

【気の緩みに警戒】 本日からリバウンド防止徹底期間 （宮城県）

本県は、県民の皆様、事業者の皆様のご協力により、まん延防止等重点措置区域から除外され、「飲食店」及び「その他施設」に対する時短要請と酒類の提供制限を終了し、また、県と仙台市による独自の緊急事態宣言も終了となりました。

一方で、感染対策への意識の緩みなどを引き金とした感染再拡大（リバウンド）を回避するため、本日から10月31日までを「リバウンド防止徹底期間」としました。

県民の皆様には、引き続きの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

【県民の皆様へのお願い】

- **混雑した場所への外出を極力減らすとともに、県外との不要不急の往来を自粛する**
- **感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を厳に控える**
- **飲酒を伴う大人数・長時間に及ぶ会食・行事を自粛する**
- **ワクチン接種の有無に関わらず、基本的な感染防止対策を徹底する**